

2 教育指導課・学校

(1) 今後充実していく主な取組

読書指導の充実

- ・学校は、読書指導に関する全体計画・年間指導計画を作成し、3年間を通じて、学校図書館を計画的に利用しながら、生徒が日常的に読書に親しみ、読書が、自分の考えを広げることに役立つことに気付くことができるよう指導します。
- ・学校は、各学校の実態に応じて、各教科等において、学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を利活用し、生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実するよう努めます。

(2) 前計画に引き続き推進していく主な取組

① 学校図書館の充実

- ・教育委員会は、中学校教科用図書改定の際、各教科で必要な資料について検討します。
- ・教育委員会は、学校と連携しながら、多様な子どもたちの読書機会の確保のための取組について検討します。
- ・学校は、教育課程の展開に寄与するため、各教科等で必要な資料について検討します。
- ・学校は、言語能力や情報活用能力の向上に資するため、必要な資料について検討します。
- ・学校は、学校図書館における図書資料について、廃棄と買い替えを進め図書館資料の充実を図ります。
- ・学校は、季節、学習内容及び読書週間や読書旬間に合わせた掲示物の設置など、生徒の読書意欲を喚起する環境を整えるよう取り組みます。
- ・学校は、各教科等の学習内容や学習課題に応じて、教員と学校司書の連携を図りながら、必要な情報を精査して生徒に提供するよう努めます。
- ・学校は、教育課程の展開に寄与するため自校の学校図書館にない本や授業に関連した資料を幅広く提供できるよう、公共図書館や他校との相互貸借等の連携を深めるように努めます。

② 読書指導の充実

- ・学校は、生徒が短い時間でも読書できるよう、「朝読書」等の取組を推進するよう努めます。
- ・学校は、「朝読書」、「読書週間」、「読書旬間」、「読書月間」などの取組を実施し、読書の習慣化を促します。

- ・学校は、生徒会活動、図書の紹介、新聞やポスターの作成など、生徒の自主的な活動を促します。
- ・司書教諭と学校司書が連携し、各教科の学習内容や学習課題について必要な情報を精査して生徒に提供できるように努めます。

③ 読書習慣定着のための取組

- ・教育委員会は、毎年11月を西東京市読書月間とし、読書活動の活発化を促します。
- ・学校は、生徒が家庭で読書する機会を作るために、長期休業中の課題や家庭学習の内容に読書を取り入れるなどの取組を行うよう努めます。
- ・学校は、生徒に読書の楽しさを伝えるため、図書委員会との連携等により、ビブリオバトル、ブックトーク、教員による「おすすめ本」の紹介などの取組を推進するよう努めます。

④ 研修等の実施

- ・教育委員会は、学校司書が各学校の効果的な取組等について情報交換を行う機会として、学校司書連絡会を設置します。
- ・教育委員会は、各学校の司書教諭又は学校図書館担当教員及び学校司書を対象に、教員の、学校図書館の活用等に関する研修会を実施します。

⑤ 家庭への働きかけ

- ・学校は、学校図書館だより等を定期的に発行し、家庭での読書活動を啓発するよう努めます。
- ・学校は、各学校の実態に応じて、保護者会等の機会に、読書の必要性を話題にし、家庭における読書を促します。

⑥ 教職員への働きかけ

- ・学校は、学校図書館の利用をテーマにした校内研修を行い、教職員の学校図書館の利用に関する共通理解を図るとともに、教員自身に、児童に本の楽しさを伝える役割があることについて認識を深めさせるよう努めます。
- ・学校司書は、教職員向けの学校図書館だより等を作成し、教員の資質向上に向けた情報提供を行っていくよう努めます。